

## 7 合併協議会の廃止

### 【合併協議会の廃止】

合併協議会での合併協議が全て終了したことを受けて、真岡市・二宮町各議会では、平成21年3月定例会に真岡市・二宮町合併協議会の廃止に関する議案を提案し、可決された。

これを受け、真岡市長、二宮町長は3月18日に栃木県知事に合併協議会の廃止の届出を行い、3月22日に真岡市・二宮町合併協議会を廃止した。

平成21年 3月22日 真岡市・二宮町合併協議会解散
----------------------------

■ 掲載資料 知事あて『合併協議会の廃止について(届出)』

真企第113号  
二総企第461号  
平成21年3月18日

栃木県知事 福田 富一様

真岡市長 福田 武隼

二宮町長 藤田 忠義

真岡市・二宮町合併協議会の廃止について(届出)

真岡市及び芳賀郡二宮町は、地方自治法第252条の6の規定により、平成21年3月22日をもって真岡市・二宮町合併協議会を廃止するので、関係書類を添えて届け出いたします。

添付書類

- 1 真岡市・二宮町合併協議会廃止理由書
- 2 真岡市議会及び二宮町議会の議決証明書
- 3 真岡市・二宮町合併協議会の廃止に関する協議書の写し
- 4 協議会廃止に伴う告示書の写し
- 5 真岡市・二宮町合併協議会規約